

国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望 政府予算案について

◇大阪府における最重点施策の実現に向けて、令和6年6月に大阪府から関係省庁に対して必要な予算措置等の要望を行いました。
この要望が今年度の政府補正予算及び令和7年度政府予算案にどのように反映されているのか、現時点での主な内容の措置状況を取りまとめましたので、ご報告させていただきます。
下表は、令和6年6月の要望に対する現時点での政府予算等の措置状況の概要と府の考え方をまとめたものです。なお、詳細については、別紙「国の施策・予算に関する提案・要望に係る政府予算案(一覧表)」をご参照ください。

〈摘要欄〉 ○:ほぼ要望どおり措置等の見込み △:一部措置等される見込み ×:措置等されない見込み

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
1. 万博の成功と大阪の成長・飛躍に向けた取組みの加速 (1) 万博の成功に向けて			
○万博成功に向けた国の総力を挙げた取組み、特に国内外の機運醸成、誰もが入場チケットを購入しやすい環境整備と販売促進	□ 万博の成功に向けて、国内外の興味や関心、期待感を高めていくために、関係機関と連携しながら国内外の機運醸成を図るための予算が措置された。(R7当1億円、R6補22.1億円)	○	◇ 政府による機運醸成活動の推進や民間・自治体の取組みに対する支援も含め、オールジャパンの体制を引き続き求めていく。 ◇ 政府による国内外の機運醸成は、万博の成功に向けて不可欠であることから、引き続き、入場チケットの販売促進につながる取組みを求めていく。
○「2025年大阪・関西万博アクションプラン」をはじめ、必要なプロジェクトの実行	□ 令和6年9月20日、「2025年大阪・関西万博アクションプラン」がVer.6に改訂された。	○	◇ 万博の成功と大阪の成長に向けた取組みを加速させるべく、引き続き国や関係団体等と協議、連携していく。
○自然災害や健康危機をはじめ様々な危機事象への備えに万全を期すための必要な措置	□ 会場内の安全確保に万全を期するための予算が措置された。(R7当初0.1億円、R6補249億円)	○	◇ 政府におけるセキュリティ・安全安心の確保に向けた取組みを推進するべく、引き続き国や博覧会協会等と協議、連携していく。
○予算の適切な執行管理、万博関連情報の適時適切な発信など、博覧会協会の指導監督	□ 博覧会協会の会場建設費や運営費などの執行管理について、経済産業省に「大阪・関西万博予算執行監視委員会」を設置(R6.1.25)し、外部専門家による確認など、「第三者の目」も入れて、執行状況を定期的・継続的に確認している。(R6.10.2までに計5回開催)	○	◇ 博覧会協会の会場建設費や運営費などの予算については、更なる上振れが生じることがないように、協会内部だけでなく、政府(第三者)による執行管理が必要であることから、引き続き、博覧会協会への指導監督を求めていく。
○万博に向けた地方の様々な取組みに対し、デジタル田園都市国家構想交付金等の必要な財源の確保、地域の実情に応じた柔軟な制度運用	□ 市町村を含む各自治体が万博にも活用できる「新しい地方経済・生活環境創生交付金」として予算が措置された。(R7当2,000億円、R6補1,000億円)	○	◇ 府内市町村においても活用が進むよう、引き続き、周知に努めていく。

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>○ライドシェア制度について、大阪の実情に合わせた制度となるよう、現行制度にかかる規制の速やかな緩和</p>	<p>□ 令和6年8月9日 国土交通省と大阪府・大阪市による「万博開催期間中における日本版ライドシェア勉強会(第1回)」を開催。</p> <p>□ 令和6年12月19日 国土交通省と大阪府・大阪市による「万博開催期間中における日本版ライドシェア勉強会(第2回)」を開催し、以下のとおり合意。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府域全域で運行可能とする。 ・万博開催期間を含む2025年4月～10月について、24時間稼働可能な状態とする。 ・2024年12月以降できるだけ早い時期に試行実施を行う。 ・試行実施期間をはじめ、なるべく早い時期から大阪府・市、大阪タクシー協会、国土交通省で定期的に需給状況のモニタリングを行い、必要台数等について検討するとともに、随時見直しを行う。 	<p>○</p>	<p>◇ 「万博開催期間中における日本版ライドシェア勉強会(第2回)」において、大阪府全域で万博開催期間を含む2025年4月～10月の間、24時間稼働を可能とすることについて合意されたことにより、万博の成功に向けて大きく前進した。</p>

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
(2)「未来社会の実験場」の実現と大阪の成長・飛躍に向けて			
《ライフサイエンス》			
○万博会場内外における再生医療をはじめとする最先端の医療の姿の効果的な発信	□ 万博を契機に、府・市・博覧会協会からなる「万博ヘルスケア関係者会議」を設置(2023年4月)し、万博で発信する健康・医療分野の取組みの全体像や具体的企画案を協議。	△	◇ 引き続き万博会場内外における再生医療等の効果的な情報発信を連携して行うよう、国に求めていく。
○再生医療の産業化に向けて必要な支援の継続実施、再生医療等製品の特性に応じたレギュレーションの整備	□ 再生医療・遺伝子治療の産業化に向けた基盤技術開発事業のための予算(R7当39億円の内数)が昨年度に引き続き措置された。 再生・細胞医療・遺伝子治療を創造するための設備投資支援事業の予算(R6補100億円の内数)が措置された。	△	◇ 再生医療の産業化に向けて必要な支援事業の継続及び再生医療等製品の特性に応じたレギュレーションの整備を、引き続き国に求めていく。
○独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)関西支部の審査・相談機能の確立・強化	□ PMDA関西支部のNakanoshima Cross移転に伴い、テレビ会議システム利用料が無償化されるとともに、一般医薬品等に関する簡易相談についてもテレビ会議システムの利用が可能となった。	△	◇ 関西支部における相談機能の強化及び審査機能の確立を、引き続き国に要望していく。
《カーボンニュートラル》			
○カーボンニュートラルに資する次世代技術の社会実装及び需要拡大に向けた支援	□ ペロブスカイト太陽電池、燃料電池等の次世代技術のサプライチェーン構築に向けた支援は実施されているが、カーボンニュートラルに資する幅広い技術分野の社会実装、需要拡大に向けた支援は実施されていない。	△	◇ カーボンニュートラルに資する次世代技術の社会実装、需要拡大に向け、さらなる取組みや支援の拡充を引き続き、国に求めていく。
○合成メタンの大規模製造や、水素・アンモニアのサプライチェーンの構築に向けた、開発コストなど事業者リスクの軽減等の支援	□ 合成メタンや水素・アンモニアのサプライチェーンの構築に向けた技術開発に関する予算が措置された。	△	◇ 製造・サプライチェーン構築に向けた開発コストなど事業者リスクの軽減に向けて、さらなる技術開発への支援や拠点整備への確実な支援について、国に求めていく。
○水素等の次世代エネルギーのサプライチェーン構築のための、既存の化石燃料との価格差支援、規制体系の見直し等の必要な支援	□ 水素等の次世代エネルギーと既存燃料との価格差支援に関する予算が措置された。	△	◇ 水素等のサプライチェーン構築に向け、さらなる支援の拡充や規制体系の見直し等について引き続き、国に求めていく。
○蓄電池の国内製造基盤の強化に向け、蓄電池や製造装置等への設備投資に対する継続的な支援、人材確保に向けた取組みの加速化	□ 蓄電池の国内製造基盤強化に向けた設備投資への支援、人材確保に向けた取組みが継続されている。	△	◇ さらなる製造基盤の強化に向け、支援の拡充や人材確保に向けた取組みの加速化を引き続き、国に求めていく。

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
《スタートアップ》			
○「Global Startup EXPO 2025」(仮)の確実な実施、同事業に合わせたグローバルアクセラレーションプログラムなどの支援策の関西エリアにおける集中実施	<input type="checkbox"/> 内閣府においてグローバル・スタートアップ・アクセラレーションプログラムの推進事業費はR6補正にて措置(20.7億円) <input type="checkbox"/> 経産省主催のGlobal Startup EXPO 2025(GSE)開催に向けたスタートアップのグローバル強化事業(R6補正44億円)は措置されており、GSE開催に向けた国との関係者会議も開催されている。	○	◇ グローバル・スタートアップ・アクセラレーションプログラム等の支援策をGSE開催に合わせて関西エリアで集中的に実施し、グローバルに活躍できるスタートアップを創出することを、引き続き国に求めていく。 ◇ GSE開催に合わせて、府では会場外でGSE招聘者等と府SU関係者の商談イベントの実施を予定。GSE、商談会で確実な連携が進むよう、国との協議を進めていく。
○「Global Startup EXPO 2025」(仮)の後継事業となるグローバル・カンファレンス及びグローバルアクセラレーションプログラムの継続開催	<input type="checkbox"/> 令和8年以降のGlobal Startup EXPO 2025の後継事業の継続開催に向けた予算措置は確認できず。 <input type="checkbox"/> 内閣府においてグローバル・スタートアップ・アクセラレーションプログラムの推進事業費はR6補正にて措置(20.7億円)	△	◇ 大阪府としても令和8年以降のGSEの後継事業の継続開催は強く希望しており、引き続き国に要望していく。
○スタートアップ・エコシステム拠点都市と同等の制度の2025年度以降の継続、引き続きのスタートアップ・エコシステム拠点としての位置付け	<input type="checkbox"/> 次期スタートアップ・エコシステム拠点都市制度について、内閣府において引き続き検討(京阪神地区の令和7以降の拠点再選定は未定。「グローバルスタートアップ・アクセラレーションプログラムの推進事業費(内閣府)」はR6補正にて措置(20.7億円)。「大学を中心としたスタートアップ・エコシステム形成の推進」(ともに文科省)はR7当初で措置(21億円)。また、「スタートアップ支援事業(経産省)」も当初で措置(44億円)	○	◇ 国のスタートアップ関連施策を最大限活用し、グローバル・スタートアップ・エコシステム拠点都市の継続認定及びグローバルに活躍できるスタートアップの創出に向けた支援を、引き続き国に求めていく。
○Nakanoshima Cross等で進めるスタートアップ人材の掘り起こしから海外も視野に入れた成長までの一貫したアクセラレーション等の支援、支援人材の育成を含め総合的に行う先導的な取組みの支援	<input type="checkbox"/> Nakanoshima Crossにおけるスタートアップの成長に資する取組み等について、創薬クラスターキャンパス整備事業(R6補70億円)が措置された。	△	◇ 来年度以降もNakanoshima Crossで継続的な支援をするよう引き続き国に要望を続ける。
《モビリティ》			
○万博において事業者が空飛ぶクルマの運航に必要な事業許可等を取得できるよう着実な審査の推進、運航に必要な財政支援	<input type="checkbox"/> 安全性審査等を確実かつ円滑に進めて実用化を推進することは明記されたものの、運航に必要な財政支援については措置されていない。	△	◇ 空飛ぶクルマの運航に必要な事業許可等を取得できるよう着実な審査の推進と、運航に必要な財政支援を、引き続き国に対して求めていく。
○万博後に空飛ぶクルマの商用運航が全国的に展開されるよう、事業者の研究開発や事業立ち上げ、離着陸場の整備に対する継続的な財政・技術支援	<input type="checkbox"/> 事業の立ち上げや離着陸場整備に係る予算は措置されなかったが、研究開発に係る予算については措置された。(R7当 28億円) ※令和8年以降に「パーティポート計画ガイドライン(仮称)」の策定に向けた課題を抽出する実証事業のため、離着陸場整備の補助を実施(R6当 0.9億円の内数)。 <input type="checkbox"/> 空飛ぶクルマの安全性策定等の検討や、商用運航を見据えた課題に対応するための調査・分析に係る経費が措置された。(R	△	◇ 空飛ぶクルマの商用運航の全国的な展開に向けて、事業者の研究開発や事業立ち上げ支援を、引き続き求めていく。 離着陸場整備は、空飛ぶクルマのビジネス化に不可欠であり、令和6年度の実証事業で支援はされたものの、令和8年度からの必要な予算が措置されるよう、引き続き求めていく。 ◇ 万博時の運航に必要な制度の整備は完了したが、万博後のビジネス化に向けて、機体の多様化や自律化、高密度化に対応した制度整備の着実な推進を、引き続き国に対して求めていく。

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>○万博で実証された新モビリティ導入を進める上で課題となる自動運転走行空間のあり方、社会的ルールの整備、社会実装に向けた走行環境整備等のための財政支援</p>	<p>□ 国において、自動運転移動サービス社会実装・事業化の手引き(令和6年6月)が作成され、自動運転移動サービスの社会実装や事業化を加速するために参考となる情報が体系的にとりまとめられたものの、具体的なルール等が明確になっていない。 □ 自動運転の社会実装に向けた支援のために必要な予算が措置された。(R7当209.1億円の内数、R6補326億円の内数)</p>	<p>△</p>	<p>◇ 自動運転の社会実装に向けた支援や、府事業への予算確保を国に求めていく。</p>
<p>○ライドシェアについて、タクシー事業者以外の新規事業者の参入やドライバーの業務委託方式の導入など、大阪府からの提案も踏まえた検討の実施</p>	<p>□ 「経済財政運営と改革の基本方針2024(骨太の方針)」に基づき、日本版ライドシェア等の各種バージョンアップ等やその検証が行われている他、タクシー事業者以外の者が行うライドシェア事業についても、内閣府及び国土交通省の論点整理を踏まえ、法制度を含めて事業の在り方の議論を進めることとされている。令和6年12月25日に開催された第22回規制改革推進会議で示された規制改革推進に関する中間答申(案)においても、同様に、法制度を含めた事業の在り方の議論を進めることとされている。</p>	<p>△</p>	<p>◇ 万博開催期間中、日本版ライドシェアを府域全域・24時間運行可能な状態とすることなどについて国と合意した。 ◇ タクシー事業者以外の者が行うライドシェア事業については、期限の定めはないものの、骨太の方針等に基づき、法制度を含めた事業の在り方の議論を進めることとされている。今後、万博期間中の日本版ライドシェアの検証も踏まえ、タクシー事業者以外の新規事業者の参入やドライバーの業務委託方式の導入など、ライドシェア制度の導入が必要と考える地域が、その実情に応じ、課題解決に資するような柔軟で多様なライドシェアを実現できるよう、引き続き国における議論を進めていただくよう求めていく。</p>

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>≪多様な都市魅力の創出・発信≫</p> <p>○多種多様な地域資源を活かした観光ルートの充実や観光客の受入環境整備に向けた支援、最先端のデジタル技術と観光資源を融合させた新たな観光コンテンツ開発の推進、関西・日本各地への周遊に向けた国内外への効果的な観光プロモーションの推進</p> <p>○観光関連施設などにおける災害時の多言語での情報発信や避難誘導などの取組みに対する支援の充実</p> <p>○個人や団体等が実施する文化芸術活動や自治体等が実施する文化芸術・スポーツ等の魅力を国内外へ発信する取組みへの継続的支援</p>	<p>□ 万博を契機として、日本各地へ誘客を促進するプロモーションなどに係る予算が措置された。(R7当130億円)</p> <p>□ 特別な体験の提供や地域に埋もれた観光資源の掘り起こし・磨き上げ等を支援するための予算が措置された。(R7当32.2億円、R6補80億円の内数)</p> <p>□ 地域における危機管理体制の検討・構築、多言語での正確な情報発信、観光施設等における非常時対応強化等の環境整備を支援するための予算が措置された(R7当24.9億円の内数、R6補158.2億円の内数)</p> <p>□ 自治体等が実施する文化芸術活動に係る取組み支援などの予算が措置された。(R7当54.7億円)</p> <p>□ スポーツによる「まちづくり」を推進していくため、地域スポーツコミッション経営多角化等支援事業などの予算が措置された。(R7当1.4億円)</p>	<p>△</p> <p>△</p> <p>△</p>	<p>◇ 最先端のデジタル技術と観光資源を融合させた新たな観光コンテンツ開発の推進に係る予算の措置について、引き続き、国に求めていく。</p> <p>◇ 国内外からの観光客が増える中、誰もが安全・安心で快適な旅行が満喫できる環境整備について、継続した支援を国に求めていく。</p> <p>◇ 個人や団体等による文化芸術活動や自治体等が実施する文化芸術等の魅力発信の取組みについて、継続した支援を国に求めていく。</p> <p>◇ 地域スポーツコミッションの安定した運営の確保に向け、引き続き国に求めていく。</p>
<p>≪国際金融都市・大阪の実現≫</p> <p>○金融・資産運用特区を活用し、大阪が有する都市の魅力・個性が発揮できる規制緩和等や、税財政措置</p> <p>○金融商品に係る所得課税の損益通算範囲へのデリバティブ取引追加の早期実現</p>	<p>□ 経済社会の持続可能性(サステナビリティ)の向上を図るため、関連予算が措置された。(R7当2.1億円の内数)</p> <p>□ 安心して投資できる環境の整備、資産運用立国の実現を図るため、関連予算が措置された。(R7当9.1億円の内数)</p> <p>□ 「資産運用立国」及び「投資立国」の実現等のための取組みを加速するための関連予算が措置された。(金融経済教育地方展開事業 R6補1.0億円、海外金融事業者参入促進事業等 R6補3.0億円の内数、サステナブルファイナンス推進事業等 R6補3.8億円の内数)</p> <p>□ 「金融所得課税の一体化(金融商品に係る損益通算範囲のデリバティブ取引への拡大)」は実現に至っていない。</p>	<p>△</p>	<p>◇ 国際金融都市の実現に向けて、必要な予算措置を引き続き国に求めていく。</p> <p>◇ 金融・資産運用特区の活用等を通じて、規制緩和や税財政措置について国に求めていく。</p>

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>(3)事業活動を支える取組みの充実 《人材確保に向けた職場環境等の改善、賃金引上げに向けた支援》</p> <p>○中小企業の生産性向上の取組みや、多様な人材の確保・定着・離職防止に向けた職場環境の整備、リスキングなど人材育成の取組み等の支援強化 非正規雇用を含めた中小企業等の全ての労働者の持続的な賃金引上げのための生産性向上の取組み、下請取引適正化に向けた取組み等の支援の強化</p>	<p>□ 生産性向上の取組みによる労働時間の削減等の職場環境改善に関する予算が措置された。(R7当92億円) □ 雇用する労働者の専門的知識及び技能習得のための予算が措置された。(R7当444億円) □ 人材確保や賃上げに資する生産性向上に関する予算が措置された(R7当8.7億円)(R6補7,800億円) □ 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者の支援等に向けた予算が措置された。(R7当1,427億円)(R6補302.9億円) □ 中小企業が不公正な取引方法により事業活動を阻害される等の問題に的確に対応し、取引の適正化を図るための事業等に関する予算が措置された。(R7当187.5億円、R6補24.6億円)</p>	○	<p>◇ 生産性向上の取組みや、多様な人材の確保・定着・離職防止に向けた職場環境の整備、人材育成などの支援の強化について、引き続き国に求めていく。 ◇ 非正規雇用を含めた全ての労働者の賃上げに向けた支援や、中小企業の下請取引適正化に向けた支援の強化について、引き続き国に求めていく。</p>
<p>《事業活動を下支えする取組み》</p> <p>○経営改善、事業再生に向けた中小企業の資金繰り支援の継続など、事業活動を下支えできるような継続的な支援</p>	<p>□ 資金繰り支援等事業活動の維持に向けた予算が措置された。(R7当823.1億円)</p>	○	<p>◇ 国制度の周知に努めるとともに、引き続き府内中小企業の事業継続支援に努める。</p>
<p>2. 大阪の成長に向けたまちづくりの推進 《大阪・夢洲でのIRの立地実現》</p> <p>○IR税制やカジノ管理規制など、運用面も含めた国際標準・国際競争力の確保並びにギャンブル等依存症対策への十分な財政措置及び対策の一層の充実・強化</p>	<p>□ 依存症対策の強化に係る予算が措置された。(R7当8.4億円、R6補2.2億円)</p>	○	<p>◇ ギャンブル等依存症対策など懸念事項への対策の充実・強化などについて、引き続き、要望していく。</p>
<p>《空港機能強化》</p> <p>○関空の発着容量拡張に伴う新飛行経路の導入にあたり、住民の生活環境に配慮した運用上の工夫の着実な履行、環境監視体制の強化のための地域の取組みへの参画・協力と、空港と地域の共生・発展に資する地域活性化策への必要な支援</p>	<p>□ 新飛行経路の導入(R7年3月下旬)にあたっては、住民の生活環境に配慮するため、深夜等において経路中心に沿った飛行の遵守や、陸地上空の飛行高度の引上げ努力等を国に要請し、全ての項目に対応する旨、回答を得ている。 □ 環境監視体制の強化については、国の参画・協力を得て、関係者会議の設置に向けた検討調整を行っている。 □ 地域活性化については、泉州市・町関西国際空港推進協議会及び関西エアポート社と共同で立ち上げた「空港と共生する泉州地域の活性化に関する検討会議」に国も参画し、取り組みを進めている。</p>	○	<p>◇ 新飛行経路導入後において、運用上の工夫が着実に履行されるよう、引き続き国に求めていく。 ◇ 環境監視体制の強化が図られるよう、関係者会議の設置・運営に関し、引き続き国の参画・協力を求めていく。 ◇ 地域活性化については、引き続き関係機関と連携した上で、取り組みを進めるとともに、必要に応じて国の支援や助言を求めていく。</p>

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>《リニア中央新幹線及び北陸新幹線の早期開業》</p> <p>○新大阪駅までの早期全線開業、駅位置の早期確定及び既存の新幹線や在来線との乗換などの利用者利便性の考慮</p>	<p>《リニア中央新幹線》</p> <p>□ リニア中央新幹線について、令和6年6月、「経済財政運営と改革の基本方針2024」に、「全線開業に係る現行の想定時期の下(最速2037年)、適切に整備が進むよう、環境・水資源の状況や建設主体の財務状況を厳格にモニタリングし、必要な指導及び技術的支援を行うとともに、名古屋以西について、駅の整備に関する検討の深度化など、整備効果が最大限発揮されるよう、沿線自治体と連携して駅周辺を含めたまちづくりを進める」ことが明記された。</p> <p>《北陸新幹線》</p> <p>□ これまで先行的・集中的に行ってきた施工上の課題を解決するための調査について、着工への準備として、小浜市(東小浜)附近駅をはじめとした南北案と桂川案で共通の箇所の深度化を図るとともに、科学的知見に基づいた情報発信やそのための体制強化等による沿線地域の理解促進、いわゆる着工5条件の確認、環境影響評価手続に必要な調査等を行うため、北陸新幹線事業推進調査に係る予算が措置された。(R7当14.5億円)</p> <p>また、整備新幹線に関する経済効果や輸送量、今後の需要動向等の高度化調査に係る予算が措置された。(R7当1.3億円の内数)</p>	<p>△</p>	<p>《リニア中央新幹線》</p> <p>◇ 名古屋～新大阪間の早期着工及び早期全線開業の実現に向けて、関係者と緊密な連携を図りつつ、引き続き、国等へ求めて行く。</p> <p>《北陸新幹線》</p> <p>◇ 敦賀～新大阪間の早期の事業着手と、一日も早い全線開業の実現に向けて、関係者と緊密な連携を図りつつ、引き続き、国等へ求めて行く。</p>
<p>《広域交通結節点としての新大阪駅の機能強化》</p> <p>○新大阪駅における人の空間の充実や高速バスターミナル等、国として強化すべき機能の検討</p>	<p>□ 新大阪駅の機能強化に係る予算額は示されず。</p>	<p>×</p>	<p>◇ 新大阪駅は国土においても広域交通結節点として重要な拠点であることから、引き続き国に検討を要望していく。</p>
<p>《鉄道ネットワークの充実・強化》</p> <p>○なにわ筋線の整備に必要な財源確保、大阪・関西の成長に資する公共交通戦略路線(なにわ筋連絡線・新大阪連絡線など)の具体化に向けた必要な支援</p> <p>○大阪モノレール延伸事業の着実な推進に向けた財源確保</p>	<p>□ なにわ筋線整備のための予算が措置された。(R7当152.6億円の内数、R6補19.1億円の内数)</p> <p>□ 大阪モノレール延伸のための予算が措置された。(R7当4,874億円の内数、R6補612億円の内数)</p>	<p>○</p> <p>○</p>	<p>◇ なにわ筋線整備の着実な推進に向けて、引き続き、国に支援を求めていく。</p> <p>◇ 大阪モノレール延伸事業の着実な推進に向けて、引き続き、国に支援を求めていく。</p>

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>《高速道路ネットワークの充実・強化》</p> <p>○阪神高速淀川左岸線の早期全線整備、新名神高速道路など関西圏の高速道路ネットワークの充実・強化に向けた支援</p>	<p>＜淀川左岸線(2期)整備(大阪市施工分)＞</p> <p>□ 淀川左岸線(2期)のための予算が措置された。(R7当 2, 555億円の内数、R6補2, 243億円の内数)</p> <p>□ 事業者である大阪市、阪神高速道路(株)において、大阪・関西万博開催時の会場へのアクセスルートとして活用される、トンネル本体工事やランプ部の橋梁工事等を実施。</p> <p>＜淀川左岸線延伸部整備(国直轄事業分)＞</p> <p>□ 淀川左岸線延伸部のための予算が措置された。(R7当 1兆217億円の内数)</p> <p>□ 事業者である国、阪神高速道路(株)、西日本高速道路(株)において、シールドトンネル区間の設計や開削トンネル区間の土留壁設置等の改良工事を実施。</p> <p>＜新名神高速道路＞</p> <p>□ 新名神高速道路については、事業者である西日本高速道路(株)において、八幡京田辺JCT・IC～高槻JCT・IC間の令和9年度開通に向け、トンネル本体工事や橋梁工事等を実施。</p>	○	<p>＜阪神高速淀川左岸線、新名神高速道路＞</p> <p>◇ 引き続き、着実に事業が推進されるよう、国、高速道路会社等に働きかけていく。</p>
<p>《大阪城・周辺エリアにおける拠点の形成》</p> <p>○京橋駅周辺地域における国際競争力強化に資する民間都市開発のさらなる促進のための特定都市再生緊急整備地域の指定、大阪城東部地区と大阪城公園をつなぐ歩行者動線ネットワークを形成するために必要な財政支援</p>	<p>＜大阪城公園接続デッキ＞</p> <p>□ 社会資本整備総合交付金(R7当4, 874. 1億円の内数/R6補612億円の内数)の予算が措置された。</p>	△	<p>＜大阪城公園接続デッキ＞</p> <p>◇ 「大阪城東部地区」と「大阪城公園」を結ぶ歩行者動線ネットワークを形成するために必要なデッキ整備に向け、財源を確保するよう引き続き要望していく。</p>
<p>《うめきた2期区域のまちづくりの推進》</p> <p>○うめきた2期における事業の着実な推進に必要な財政措置、新産業創出機能の実現に向けた支援</p>	<p>＜うめきた2期＞</p> <p>□ うめきた2期基盤整備の推進に必要な都市公園防災事業費(R7当324. 3億円の内数)の予算が措置された。</p>	△	<p>＜うめきた2期＞</p> <p>◇ 必要な財源措置や新産業創出機能の実現に向けた支援等を引き続き、国に求めていく。</p>
<p>《大阪湾諸港の機能強化》</p> <p>○阪神港及び府営港湾の港湾施設の整備に必要な財政措置、万博期間中の物流機能維持の対策への支援、AIターミナルの実現に向けた取組みの強化、カーボンニュートラルポート実現のための支援制度の拡充や規制の合理化・適正化、集貨事業への支援強化や新たな貨物創出に向けた支援制度の拡充</p>	<p>□ 国際コンテナ戦略港湾の機能強化について、必要な予算等が措置された。(R7当 638億円、R6補 37億円)</p> <p>□ カーボンニュートラルポート(CNP)の形成について、必要な予算等が措置された(R7当114億円の内数、R6補58億円の内数)</p>	△	<p>◇ 阪神港及び府営港湾における物流機能の強化に向け、様々な施策を総合的・集中的に展開する必要があることから、引き続き、国に求めていく。</p>

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>3. 誰もが安心して暮らせる大阪の実現 (1) 将来世代への教育の充実 《就学支援の拡充、少子化対策の充実》</p> <p>○私立高校等の授業料について国の責任による教育の無償化、都道府県独自の授業料支援事業に必要な財政措置</p> <p>○大学等の高等教育の授業料等について国の責任による無償化</p> <p>○子どもが2歳になるまで育児休業を取得し、育児休業給付金を受給できる制度構築、0～2歳児のすべての世帯の幼児教育・保育の無償化</p>	<p>□ 就学支援金制度において、所得制限の撤廃や支援額の増額などの拡充は図られていない。また、各都道府県が独自に実施する授業料支援事業に対する財政措置も講じられていない。</p> <p>□ 令和7年度予算において、所得や世帯の子どもの人数に制限のない高等教育の無償化は実現していない。なお、令和7年度より、高等教育の修学支援新制度において、子ども3人以上を扶養する世帯の学生等を対象に授業料・入学金が上限額まで所得制限なく無償化される予定。</p> <p>□ 保護者が希望すれば子どもが2歳になるまで育児休業を取得し、育児休業給付金を受給できる制度の構築、0～2歳の幼児教育・保育の無償化については、いずれも実現していない。</p>	<p>×</p> <p>△</p> <p>×</p>	<p>◇ 国の責任において教育の無償化が実現されるよう、当面の都道府県独自の授業料支援事業に必要な財政措置も含め、他府県とも連携しながら、引き続き、国に対し要望していく。</p> <p>◇ 引き続き、所得や世帯の子どもの人数に制限のない高等教育の無償化実現について、国に求めている。</p> <p>◇ 子育て支援にかかる施策の拡充について、引き続き、国に求めている。</p>
<p>《教職員の定数改善》</p> <p>○中学校及び高等学校についても小学校と同様に学級編制の標準を引き下げ、早期に実現するために必要な財政措置、教職員の基礎定数算定基準の改善及び加配定数の拡充と財政措置並びに加配定数の維持</p> <p>○高等学校における加配定数の拡充、基礎定数の算定基準の見直し・改善</p>	<p>□ 35人学級が小学校では令和7年度までに、中学校では令和8年度から実施されることになった。一方で高等学校への拡充・必要な財政措置は実現していない。</p> <p>□ 小学校における教科担任制の拡充や35人学級の推進等に対応するための教職員定数改善に係る予算が措置された。(R7当初 1兆6,210億円の内数)</p> <p>□ 高等学校における加配定数の拡充、基礎定数の算定基準の見直し・改善については、実現していない。</p>	<p>△</p>	<p>◇ 35人学級の実現は、子どもたちの安全・安心を守り、より効果的な指導のためにも重要な施策であることから、今後も、より迅速に35人学級を実施するよう国に求めている。</p> <p>◇ 生徒の状況に応じたきめ細かな支援・指導をするための学びの環境整備に向けて、加配定数の拡充や基礎定数の見直し・改善について、引き続き、国に求めている。</p>
<p>《外部人材の活用促進》</p> <p>○スクールカウンセラーや部活動指導員等の外部人材の配置に関する支援の拡充</p>	<p>□ スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーについては重点配置校の充実が図られたが、全校に対する配置時間の充実が必要であり、府において十分な配置が実現するまでの予算措置には至っていない。(R7当初 86.4億円)</p> <p>□ 部活動指導員について、必要なすべての中学校及びすべての部活動に対して配置できる予算が必要であり、府において十分な配置が実現するまでの予算措置には至っていない。(R7当初 18億円)</p> <p>□ 外部人材の配置に係る予算措置として、校内教育支援センター支援員の小・中学校への配置補助が新たに実施されることになったが、スクールロイヤー等の配置・派遣に関する支援は実現していない。</p>	<p>△</p>	<p>◇ 外部人材の配置は、学校が期待される教育機能を最大限発揮するためには重要な施策であることから、今後も支援拡充を国に求めている。</p>

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
＜特別支援学校における教育環境の改善＞ <input type="checkbox"/> 公立学校施設整備費負担金及び学校施設環境改善交付金の拡充、国庫補助率を引き上げる集中取組み期間の延長措置など、柔軟かつ機動的に活用できる制度構築	<input type="checkbox"/> 特別支援学校の教室不足解消に向けた環境整備等のための改修等の補助率引き上げ(1/3→1/2)の時限延長(令和9年度まで)がなされた。また、物価変動の反映等による補助単価の増額改定が実現した。(R7当初681億円、R6補2, 076億円)	△	◇ 補助対象の拡充や補助上限の柔軟化など、地域の実情に応じたより柔軟かつ機動的に活用できる制度となるよう、補助率引き上げのさらなる延長を含めて、引き続き、国に求めている。
(2)くらしを支えるセーフティネットの充実 ＜福祉医療費公費負担制度の創設と国庫負担金減額措置の廃止＞			
<input type="checkbox"/> 重度心身障がい者やひとり親家庭等のための福祉医療費公費負担制度について、早期の国の制度化	<input type="checkbox"/> 国の制度としての実施は実現していない。	×	◇ 国制度としての早期実施について、引き続き、国に求めている。
<input type="checkbox"/> 地方単独事業の実施に伴う国民健康保険の国庫負担金減額措置の直ちの全面廃止	<input type="checkbox"/> 重度心身障がい者やひとり親家庭の医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担金減額措置については、実現していない。	×	◇ 国民健康保険の国庫負担金減額措置の全面廃止について、実現に向けて引き続き、国に求めている。
＜児童虐待対策の充実＞			
<input type="checkbox"/> 児童福祉司、児童心理司の確保のための十分な財政措置	<input type="checkbox"/> 児童虐待防止対策等に係る予算が措置された。(R7当4, 033億円の内数) <input type="checkbox"/> 児童養護施設等の職員の処遇改善として、令和6年度人事院勧告に伴う国家公務員の給与の改定に準じた人件費の引き上げ。	△	◇ 児童相談所職員の配置標準数の確保に対する措置は不十分のため、引き続き、国に求めている。
<input type="checkbox"/> 市町村における常勤職員やスーパーバイザーの専門職配置と配置基準の法令上の明確化、職員確保の方策や財政措置		×	◇ 市町村における常勤職員やスーパーバイザーの専門職配置と配置基準の法令上の明確化、職員確保の方策や財政措置は行われていないため、引き続き、国に求めている。
<input type="checkbox"/> 児童養護施設等の配置基準の見直し等必要な措置、児童養護施設等職員の処遇改善を図るための保護単価の見直し		△	◇ 児童養護施設等の配置基準の見直し等必要な措置、児童養護施設等職員の処遇改善を図るための保護単価の見直しについて、引き続き国に求めている。
<input type="checkbox"/> 児童福祉司、児童心理司、児童養護施設等職員など、具体的な人材確保方策		×	◇ 児童福祉司、児童心理司、児童養護施設等職員の具体的な人材確保方策について、引き続き国に求めている。

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>≪医療DXの推進≫</p> <p>○今後の感染症パンデミックに備え、既存システムの整理・統合や、電子カルテシステムとの連携など、より効果的な取組みの推進及び現場が混乱しないよう医療機関や都道府県の意見に対する配慮</p> <p>○匿名医療保険等関連情報データベース(NDB)に事業者健診結果が確実に収録されるよう、電子カルテ情報共有サービス活用の早期実現、対象実施機関の拡大の検討</p>	<p>□ 医療分野のDX化を促進するために全国医療情報プラットフォーム等の構築に関する予算が措置されている。</p> <p>□ 新型コロナウイルス感染症対策として構築・運用されてきたG-MISについて、今後は感染症対策のみならず、地域における効率的で質の高い医療提供体制構築の支援に資するシステムとして、各種調査等を実施するとともに、長期的に運用していくため、必要な保守経費が計上されている。</p> <p>□ 新型コロナウイルス対応を踏まえ、医療従事者の負担を軽減するため、感染症の発生届を電子カルテ情報共有サービスを経由して感染症サーベイランスシステムに届け出るための仕様や、感染症対策上必要な時に電子カルテ情報共有サービスで扱われる情報を国立健康危機管理研究機構(JIHS)に提供するための仕様検討が計上されている。</p> <p>□ 電子カルテ情報共有サービスのシステム開発については、国の全額補助で行い、医療機関の電子カルテシステムの改修については、医療機関において実施(病院には国1/2補助、未導入の診療所には標準型電子カルテを普及)。</p>	<p>○</p> <p>△</p>	<p>◇ 医療分野のDX化に向けて新型コロナウイルス感染症の際に医療従事者等の現場で問題となったポイントを踏まえて、システムの構築の具体的な検討が進んでいると認識している。国に対し、システムを構築する際は都道府県等の意向を十分踏まえるとともに、医療機関等への丁寧な周知を通じシステムが普及されるよう引き続き求めていく。</p> <p>◇ 電子カルテ情報共有サービスが2025年度から本格稼働されることに伴い、事業者健診の情報連携に関する円滑な運用に向けた環境整備や対象医療機関の拡大を引き続き求めていく。</p>
<p>≪医師確保に向けた取組み≫</p> <p>○地域偏在の解消を重視した医師の養成段階における採用抑制を見直すなど、都市部の医師確保に向けた支援</p>	<p>□ 国において、医師偏在是正に向けた総合的な対策パッケージを策定。また、専門医制度における採用数シーリングについての制度変更を検討中。</p>	<p>△</p>	<p>◇ 医師の専門研修の採用数シーリングの見直しなど、医師採用抑制を緩和するよう、引き続き要望していく。</p>

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>(3)「安全なまち大阪」の確立 ◀防災・減災、国土強靱化の取組み▶</p> <p>○「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の着実な推進、同対策完了後も大規模かつ中長期的対策を計画的に進めるための必要な予算の別枠措置</p> <p>○被災地への自治体職員の応援派遣における、国による要請状況等の情報の集約、自治体への情報提供</p>	<p>□ 災害医療体制の推進として、大規模災害に備えた医療機関等の体制強化や施設整備に対する予算措置がされた。</p> <p>□ 医療施設等の耐災害性強化として、防災・減災対策に関する施設整備等に予算措置がされた。(R6年補正[全]39億円)</p> <p>□ 防災・安全交付金(R7当初8,470億円の内数、R6補3,506億円の内数)として、5か年加速化対策などの予算が措置された。</p> <p>□ 予算項目以外の状況 要請状況等の情報の集約や自治体への情報提供について、実現していない。</p>	<p>○</p> <p>×</p>	<p>◇ 令和6年度補正予算案において、公立病院が耐震化を除く施設整備や浸水対策の補助対象となり、補助対象病院の拡大が図られたが、例年、補助金額の内示率が100%を大きく下回ることから、十分な予算確保を図るとともに、補助基準額及び補助率の引き上げを図るよう、引き続き要望していく。</p> <p>◇ 防災・減災対策推進のために必要な予算額の確保に向け、引き続き、国へ求めていく。</p> <p>◇ あわせて、5か年加速化対策完了後も継続して、大規模かつ中長期的な対策を進めることができるよう、引き続き、国に求めていく。</p> <p>◇ 特に、地下河川など複数年を要する大規模事業については、計画的に進めることができるよう、引き続き、国に求めていく。</p> <p>◇ 次年度も引き続き、同様の内容で要望する意向であることから、国へ対応を求めていく。</p>
<p>◀消防力の強化▶</p> <p>○大規模災害時に大阪の消防が全国の中心的な役割を担うことの明確化、消防力強化のために必要な財源措置、通信指令台の共同整備を進めるための財政支援の拡充</p>	<p>□ 予算項目以外の状況 新たな財源措置及び支援制度創設について、実現していない。</p>	<p>×</p>	<p>◇ 次年度も引き続き、同様の内容で要望する意向であることから、国へ対応を求めていく。</p>
<p>◀警察力の強化▶</p> <p>○IR区域やその周辺地域等における警察活動を強力に推進するため、警察官のさらなる増員を図るなど、警察力の一層の充実・強化</p> <p>○高度化・複雑化するサイバー犯罪に対処するための人的・物的基盤の強化に必要な解析用資機材の整備や人材育成に要する財政措置</p>	<p>□ サイバー空間における対処能力の強化及び匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的な取締りの強化を図るため、全国で地方警察官476人が増員された。</p> <p>□ サイバー空間をめぐる脅威は極めて深刻な情勢にあるため、警察の人的・物的基盤の強化を図るなど、警察組織の総合力を発揮した効果的な対策の推進に必要な予算が措置(全国)された。</p>	<p>△</p> <p>△</p>	<p>◇ 警察力の強化を図るため、警察官の増員等に必要な予算額の確保に向け、国の動向を注視しながら、引き続き求めていく。</p> <p>◇ 高度化・複雑化するサイバー事案に的確に対処するために必要な予算額の確保に向け、国の動向を注視しながら、引き続き求めていく。</p>

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>《インターネット上の人権侵害への対処》</p> <p>○インターネット上の人権侵害情報をプロバイダ等が人権擁護機関からの削除要請に応じた場合に賠償責任を免責する旨をプロバイダ責任制限法に規定、表現の自由の保障に配慮しつつサイトブロッキングが実施できるよう制度整備、インターネット上の人権侵害等に迅速に人権救済を図るための第三者機関の設置</p>	<p>□ SNS等における名誉棄損、プライバシー侵害、ネットいじめなど様々なインターネット上の人権侵害に対する取組みを強化するための予算が措置された。(R7当35.7億円の内数)</p> <p>□ 令和6年5月、旧プロバイダ責任制限法の改正により、「特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律」(情プラ法)が公布され、大規模プラットフォーム事業者に対し、対応の迅速化、運用状況の透明化に係る措置を義務づけるなど、一定の取組みはなされた。</p>	<p>△</p>	<p>◇ 府が求めているプロバイダ等が人権擁護機関からの削除要請に応じた場合に賠償責任を免責する規定整備や、サイトブロッキングが実施できる制度整備、独立性を有する第三者機関の設置について、引き続き、国に対応を求めていく。</p>
<p>《虐待が疑われる動物の緊急一時保護》</p> <p>○動物取扱業者の動物虐待疑いの逮捕により適切な飼養が困難となり動物の健康と安全が脅かされる場合に緊急的に一時保護できるよう、必要な法・制度整備、財政支援</p>	<p>□ 新たな法・制度整備及び財政支援について、実現していない。</p> <p>□ 国会議員のプロジェクトチームにおいて、動物の緊急一時保護制度が検討されている。</p>	<p>△</p>	<p>◇ 国会議員のプロジェクトチームにおいて、動物の緊急一時保護制度が検討されていることから、本府の状況を国に説明するなど法改正を求めていく。</p>
<p>4. 東京一極集中の是正と副首都・大阪の実現</p> <p>(1) 地方分権型の社会の実現</p> <p>○地方分権型の社会の実現に向けた国庫補助負担金等の改革、東京一極集中ではなく、複数の都市が成長をけん引する国の形への転換に向けた検討</p>	<p>□ R6年7月、国庫補助負担金の整理合理化等について、総務省から各府省へ申入れ。</p> <p>□ R6年6月、第33次地方制度調査会の答申を受けて、「地方自治法の一部を改正する法律」が成立。国と普通地方公共団体の関係について定める新たな章が追加された。</p> <p>□ 複数の都市(圏)が成長をけん引する国の形への転換に向けた国での検討は進んでいない。</p>	<p>△</p>	<p>◇ 国、地方それぞれの役割分担のもと、地方分権型の社会の実現に向け、引き続き、国へ求めていく。</p> <p>◇ 複数の都市(圏)が成長をけん引する国の形への転換を国に働きかけていく。</p>

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>(2) 首都機能バックアップ体制の構築</p> <p>○大阪・関西の首都機能バックアップエリアとしての位置づけ、国の諸法令・計画などへの反映、具体化の仕組みづくり、企業等が大阪・関西で本社・本部機能をバックアップする取組みに必要な対策</p>	<p>□ 政府業務継続計画について、令和7年秋頃の見直しに向け、令和5年12月から検討が進められている。</p> <p>□ 国において、令和6年11月から、政府の災害対応の司令塔機能を担う組織としての防災庁の設置に向けた検討が進められており、当初予算で予算措置された。現時点では、防災庁の役割として、首都機能のバックアップ体制の強化は位置付けられていない。</p> <p>防災庁設置準備室 R7当2.1億円(新規)</p>	×	<p>◇ 令和7年秋頃見直しの政府業務継続計画について、国土強靱化基本計画等で示された方向性(三大都市圏を結ぶ「日本中央回廊」の形成によるバックアップ体制の強化)が反映されるよう、引き続き要望していく。</p> <p>◇ 「防災庁の役割として、首都機能のバックアップ体制の強化を位置付けること」や、「防災庁自らのバックアップ拠点を大阪に設置すること」等について、要望を検討する。</p>
<p>(3) 税財源自主権の確立</p> <p>○地方の税財源自主権の確立、それまでの間は、必要な地方一般財源総額の確保</p> <p>○地方の財政運営に支障が生じないよう適切な財源措置、臨時財政対策債に依存することなく、地方交付税の法定率引上げによる地方交付税総額の確保</p>	<p>□ 地方一般財源総額は前年度同水準の67.5兆円(前年度65.7兆円)が確保されている。</p> <p>□ 地方交付税総額は、19.0兆円(前年度18.7兆円)であり、前年度から0.3兆円の増額となった。</p> <p>□ 臨時財政対策債の発行額は平成13年度の制度創設以来、初めてゼロ(前年度0.5兆円)となった。</p>	△	<p>◇ 今後とも地方の税財源自主権の確立、それまでの間は必要な地方一般財源総額の確保を求めていく。</p> <p>◇ 臨時財政対策債の発行額は制度創設以来、初めてゼロとなった。</p> <p>○ ただし、今後、地方税収の減などにより、財源不足額が拡大した場合には、臨時財政対策債に依存することなく、地方交付税の法定率引上げにより地方交付税総額の確保を求めていく。</p>
<p>(4) 基礎自治機能の充実・強化</p> <p>○さらなる広域連携の推進や自主的な市町村の合併の円滑化のための財政措置など、必要な対策や支援の実施</p>	<p>□ 市町村の行財政改革の取組である公共施設の最適配置に関して、地方債制度が拡充され、公共施設の集約化・複合化等に伴う除却事業が対象に追加された(交付税措置あり)。また、複数市町村で公共施設の集約化・複合化等に取り組む場合の調査検討等の経費に対する特別交付税措置が創設された。</p> <p>□ その他の新たな財政措置等については実現していないが、人口減少下において、地域の担い手を含めた資源の不足や偏在が深刻化する中で、自治体の行財政のあり方を持続可能なものにしていくため、具体的な課題の整理及び対応の方策について幅広く議論を行うことを目的とした「持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会」が総務省に設置された。(令和6年11月)</p>	△	<p>◇ 基礎自治機能の充実・強化に向けて、必要な対策や支援について、引き続き、国に求めていく。</p>